

【対象施設】 認定こども園（預かり保育）

【対象児】 新2号・新3号認定（保育の必要性がある方・施設等利用給付認定）

新3号	0～2歳児 (クラス年齢)	住民税 課税世帯	無償化の対象外
		住民税 非課税世帯	11,300円/月まで無償
新2号	3～5歳児(クラス年齢)		

*詳しくは、「6 幼稚園・認定こども園（教育利用）の預かり保育」（13ページ）を参照ください。

3 給食費の支払い

主食分と副食分の給食費をまとめて認定こども園にお支払いいただきます。

2019年10月以降

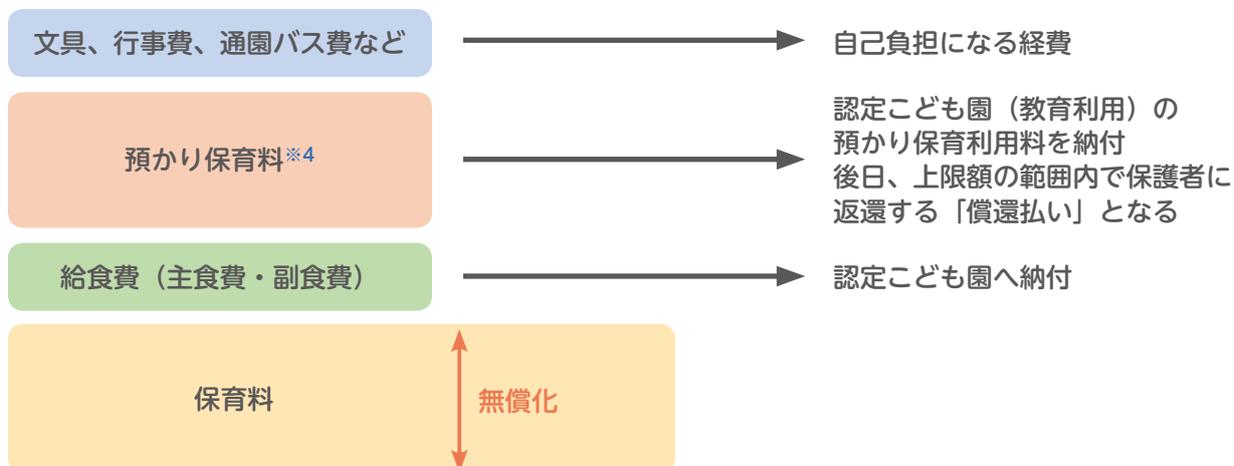
	3～5歳児	0～2歳児
主食費	保護者負担	—
副食費(おかず・おやつ等)	保護者負担 ^{※3}	保護者負担(保育料に含まれます)

※3：1号認定（教育利用のみ）／年収360万円未満相当世帯の子どもと小学校3年生から数えて第3子以降の子どもについては、副食（おかず・おやつ等）の費用が免除（上限4,500円）されます。

2号認定（保育利用のみ）／年収360万円未満相当世帯の子どもとすべての世帯の入園順位3番目以降の子どもについては、副食（おかず・おやつ等）の費用が免除されます。

4 月額保育無償化のイメージ

【教育利用】



※4：預かり保育料は、「6 幼稚園・認定こども園（教育利用）の預かり保育」（13ページ）を参照ください。

【保育利用】

